

## 甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成28年6月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（20名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	五味武彦君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	環境課長	小田切聡君
バイオマス係長	小田切英規君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 山岡広司

書 記 小 澤 裕 一

**審査内容**

1 補正予算審査

議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）

2 その他

開会 午前 9時28分

○書記（小澤裕一君） 改めましておはようございます。

連日のご参集大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、6月13日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、おはようございます。

ご参集大変ご苦勞さまでございます。

東京都の知事問題も一件落着ということで、今度、後任に移るということで、またマスコミ等がにぎやかになっているところでございます。

きょうは、第1回目のバイオマス特別委員会にご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。これは甲斐市の事業として大きな事業になろうかと思ひます。この事業が成功につながるように、議員各位の慎重なるご審議をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

昨日に引き続きまして、大変ご苦勞さまでございます。

早速審査に入らせていただきたいと思ひます。

ただいまの出席委員は19名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会します。

なお、山本英俊委員は遅刻の旨の連絡がありましたので、報告いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました、議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により行ひます。

審査に当たっては一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願いいたします。また、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑回数は、1人1議案につき2回までといたします。

それでは、分割付託されました議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） それでは、そのようにいたします。

なお、委員の発言は一問一答方式で、簡明をお願いをいたします。

それでは、4款衛生費、2項環境衛生費について説明を求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課よりバイオマス産業都市推進事業における6月補正予算について説明をさせていただきます。

資料につきましては、補正予算説明書の12ページ、13ページの中段、4款衛生費になります。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費であります。補正前の額2億3,309万円に対しまして、791万7,000円の増額補正をするものでありまして、合計で2億4,100万7,000円であります。補正額の財源内訳でございますが、全て一般財源でございます。

右側に移りまして、補正の内容でございますが、004バイオマス産業都市推進事業における13節委託料でございます。

環境課では、昨年7月、バイオマス産業都市構想を策定し、10月には国の産業都市として選定を受け、いよいよ本年度より事業の実現を目指しているところであります。構想においては、木質バイオマス発電プロジェクト、公共施設熱供給プロジェクト、農業振興熱供給プロジェクト、液肥堆肥活用農業振興プロジェクトの4つのプロジェクトがございます。そのうち発電プロジェクト以外は全て甲斐市が事業主体となっており、発電プロジェクトにおいては、民間事業者の指導により甲斐市との連携により事業を行うこととなっております。

バイオマス産業都市構想の実現においては発電事業が中核であり、発電事業の成功が構想の実現を左右するところであります。現在民間企業は、資金調達のため事業の強化報告書を

作成している最中であります。甲斐市としましても、報告書の提出があり次第、事業収支の再評価や分析、リスクの洗い出しと対応策の検証を行いたいと考えています。

以上のことから、事業を推進するに当たり、より専門的な知識を必要とするため、市としても、市の関与の方法や取り組み方針の確定に向けて評価、検討、支援のため甲斐市側の立場に立ち、外部から評価を受けたいと考えております。このための委託料でございます。

加えて、市が実施主体である公共施設への熱供給や農業振興などについても指導、検討及び支援なども考えており、国の補助事業への調査や提案、採択のための支援等も含めてお願いする予定であります。

また、本来的にはもっと早い段階で計上すべきではないかという意見もあるかと思いますが、バイオマス推進事業着手の条件としましては、経済産業省の設備認定、東京電力との接続強化、それから林野庁の承認、バイオマス産業都市の認定、事業地の農振除外と農地転用の見込み、地権者への意向確認という6つの条件を網羅する必要があります。このため、28年度当初予算編成時には6つの条件が不明確であるため、バイオマス産業都市推進事業についての関連予算は全て補正予算での対応を考えていたところでした。しかしながら、当初予算の説明のときにもお話をさせていただきましたが、農振除外、それから農地転用の条件として、事業性の確認のため用地買収費や造成工事費等が予算書に記載されていることが条件となりましたので、所要の経費を当初予算に計上したところであります。今回の事業の評価を下す委託料については、従来からその必要性を認識しておりましたが、事業の進捗の具体化に伴い補正計上をするものでございます。

なお、2月の全員協議会以後の進捗の状況でございますが、6月2日付で事業用地における農業振興地域の除外手続が終了し告示されましたので、報告をさせていただきます。

なお、次の取り組みとしては、民間事業者の事業評価書を添付して手続を進める農地転用の許可となります。

以上であります。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

まず初めに、お伺いいたします。

今回の790万何がしの補正ですけれども、今、課長が説明したあれなんですけれども、民間業者に作成する報告書等の、何といたしますか、業務委託費ということなんですけれども、この業務委託先はちょっとわかりますか。お教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 業務の委託先については、まだ決まっておりません。実際のところは補正予算が通りましたら、また契約担当と、どこの業者と契約するかを検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（藤原正夫君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 791万7,000円ということで、この事業にかかわる調査とか、いろんな評価とか、いろんなことを行う予算ということで今説明を受けたんですけども、ちょっとその内容を、業者の調査なのか、事業の調査なのか、その辺はどういう調査なのか、ちょっと詳しく教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 業務の内容としましては、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、民間事業者が資金調達の関係で事業の評価書というものが出てきます。実際その事業の評価書というものは、その企業の経営の審査とかいろいろな問題がございます。その中で、当然、私どもが金融のベテランであればいいんですが、なかなか専門的な知識も要するということもありまして、当然、事業評価書の中をよく見ていただいて、市のほうに助言等をいただく、また、プラスアルファの話をいただくということの内容でございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとこれ、聞いたところによると、結局、さっき課長のほうから、資金調達ということで業者が今それを行っているということで、まずフルヤさんですか、この業者は山梨中央銀行の資金を断られたということを聞いているんですけども、中銀には断られたけれども、東京のゼネコンがついたという話なんだよね。基本的に、我々一般の素人が考えれば、我々は事業をしているからわかるんですけども、銀行から融資を受けるときに

当然銀行は調査すると。その辺のきっちりした経営状況なり、その辺のある程度は売り上げの見込みがあれば、融資を断ることは普通しないんだよね。やっぱり金融機関というのは、やっぱり預かるよりもお金を貸して何ぼの商売だから、どうにか、特にこの山梨にあって、やっぱり中央銀行というのは超一流というか、そういう銀行なの。

約四十何億かな、この企業が。フルヤさんは恐らく四十何億だと思うけれども。前に聞いたら、四十何億あったね、事業の主体のお金が。そういった話を聞いた中で、やっぱり本当にこのフルヤ産業がきちっとした、やっぱり。

我々は、この前もらったのは事業報告、年間幾ら、口頭でまだ聞いただけであって、実際調べていないんだ、我々が。だから、そういったところもよく、こういったせつかく調査で790万円も予算とったんだから、基本的にはそこだと思うんだよ。やっぱり民間の業者はきちっとした業者でなければ、幾ら事業がよくても業者が正直言ってもいろいろな問題がある業者なら、途中で恐らく頓挫しちゃう、こういう事業が。そこだけはやっぱり気をつけてよく調べてもらいたいんだけど、その辺のところは課長、どのように考えていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まさに議員さんのおっしゃるとおりでございます。当然市のほうにも事業は着手してしまうと当然リスクのほうはしょってくるわけですが、そういった事業者の経営母体というものがしっかりしているということが特に重要になってまいりますので、2月の全員協議会の折にも説明をさせていただきましたが、慎重に物事をやるという意味で、きちっとした形にこの資金調達のための評価書のほうを分析して、今後の業務のほうに役立てたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後になりますけれども、これは作業などはきつくなるんですけども、基本的にはそこが一番大事だと思うんで、せつかくこうやって予算をとったんで、こうやって補正でとったので、これは調査ということなので、やっぱりここはきちっとしておかないとこの事業は前へ進まないんで、ぜひ、その辺のところをきちっとした中で事業を進めてもらおうと。これは部長のひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 長田環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

この事業をご説明する当初の段階からご説明させていただいているつもりでございます。

れども、とにかく初めての事業でございますので、いろいろな不安的な要素、それから確認をしなければならない要素は生じてまいるということは思っておりました。この場面へ来まして、現在、2月に全員協議会でご説明し、今回が初めて補正の関係でご説明するというような段階を踏んでおります。そのような中におきまして疑問点等のご指摘をいただいているところでございますので、先ほど赤澤委員さんからの内容につきましても、民間業者のほうから正式なまだ内容は受けておりませんが、また近々そのような予定もございまして、そのような内容も踏まえまして今回お認めいただければ、アドバイザー的な内容の委託でございますので、そちらの知識もお借りしながらいろいろな判断を慎重にやっていきたいというスタンスで臨みたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今回の委託料の説明、790万何がしは説明を受けたんだけど、今の課長の説明だと、何だか、発電に関するその業者の選定のどうのこうのという説明をしたんだけど、そんなものにこの700万もかかるのかなというのは感じがするんだけど、この予算設定をしたときの790万のもっと詳細を要は説明できますか。だって、今までもバイオマス産業都市構想というものをもう申請するときに、かなりこの辺の研究なんかされているんじゃないの。今までその委託業者にもお金を払って、こういう取り扱い注意の都市構想のこういうやつ、僕たちにもくれたじゃないですか。だから、そういう中で今回またこの790万円なんて、調査だどうのこうなんていうのでそんなにかかるのかなと素人ではそういうふうを感じるんだけど。もっとこれを、予算だって立てるときにはいろいろ、これが幾ら、これが幾らということで積み上げてやっているわけでしょう。その辺のは説明できるの。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、大枠では791万6,000円ということですが、一応、細かく分けると3つございます。

実際のところは、まず1番目としましては、木質バイオマス発電事業への関与に向けたアドバイザー事業ということで463万4,000円、それから、熱供給事業の各種課題検討支援業務という形で96万1,000円、それから、農業関連事業検討支援業務という形で232万2,000円と

ということで、合計で791万7,000円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） ちょっと、そのさ、今、説明した3つの中の中身をもうちょっと説明してやって。中身を。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 内容については、特に、まず木質バイオマス発電事業への関与に向けたアドバイス業務、それから熱供給事業への各種課題検討業務と、先ほど申しました農業関連への検討支援業務の3業務を予定しております、1つ目の木質バイオマス発電事業への関与に向けたアドバイス業務では、事業の評価の分析、それからリスクの洗い出しと対応策の検討、それから自治体関与の事例調査、取り組み方針の整備、それから事業参加企業等があった場合についての要求事項整理等があります。2つ目の熱供給事業につきましては、公共施設の更新、熱供給事業との関連、それから木質バイオマスボイラー利用の事業性検討支援等でございます。それから3つ目の農業関連事業検討支援業務につきましては、農業候補者への意向調査や、熱供給事業への枠組みの検討、それから農地利用方式等の検討等の業務内容を含めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろなそういうアドバイスのものを求めて委託されるということなんですが、そういうことは、今さら言っても遅いんだけども、この産業都市構想をつくって、それを申請する段階でそういうものが検討されていなかったわけ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに大枠の中では、構想の中でも事業費等を当然積算しますので、そういった金額等もはじき出してありますが、実際物事をやるため、今度は詳細設計、例えばものをつくるときも詳細設計というところになると思います。その中で、細かくはじき出した内容の中で物事を今度は整理していかなければいけない。より実行するための細かい調査のための必要になる問題だと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いずれにしても、これをアドバイスを受けて、これを成功させるためにこういう委託をするんだろうけれども、この辺は結構慎重にしていかないと、このアド

バイス、ここだけのアドバイスみたいなことが、今の言い回しでは、ここだけで終わるような問題じゃないでしょう、今話をしているのは。これからだって、まだ、もっとかかる可能性があるでしょう。だから、こういう委託、今から委託業者をまた決めるというようなお話ですから、ぜひ慎重に、それで、いろいろなところで皆さんも研究されて、できるだけこういうアドバイスのなものにはお金が余りかからないように、自分たちでもやっぱり勉強しながらやらなきゃいけないんじゃないんでしょうか。どうですか、その辺は。

○委員長（内藤久歳君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

当然、職員もいろいろな勉強もしていかなければならぬ、知識も蓄えていかなければならないということもございしますが、先ほど、冒頭、課長のほうからご説明しましたとおり、今後アドバイスを受ける内容としまして、金融とか財務関係の内容とか、それから当面の発電設備のことを捉えれば、発電装置そのものについてのいろいろな装置の専門的な知識等のことも判断をしていかなければなりません。いろいろ今インターネットが普及しておりますので、そちらの方面等から職員は知識も得るわけでございますけれども、やはり、緊急的な場面とか時間がないときには、やはりノウハウを持っているシンクタンク等のコンサルタント会社をお願いをしたいということで、ぜひとも必要性をご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろ趣旨は十分わかっているつもりです。

とにかく今後、まだこれ出始めですから、これからもう、いろいろな予算的にはかかってくると思うんで、ぜひ最初から慎重にそういうものを、業者の選定から含めていろいろ頑張ってもらいたいと思います。要望で結構ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「今のところをさ、一般的にやると、調査した結果、こういう風にやったら、もっとかかるということを説明して」「補足してよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） それから、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。

実は、このアドバイザー的な要素につきましては、当初から、私どもも事務段階で想定しておりました。当初予算の編成に当たりましては、当初予算の編成時にもこの必要性は認識していたところでございますけれども、先ほど言いましたとおり、補正の対応も考えておりました。今回当初予算に計上したのは、農振の解除とか農地転用の関係で予算計上をする必要条件ということで計上させていただきました。

当初予算の編成段階におけますこのアドバイザー的な委託につきましては、例えば、内容が全然違いますけれども、建物の設計につきましては、経験値上からの数%というようなある程度のパーセントをもって設計コンサルトの予算計上等が行われる場合がありますけれども、発電事業をとっただけでも45億ですから、仮にその1%といいましても4,000万前後というようなことになりまして、経費的なことを考えた場合に4,000万ということが妥当かどうかというところは、当初予算編成のところでちょっと考慮した経過がございます。

その後、当初予算計上につきましては、農振等の関係でございましたので計上は見送らせていただきましたが、その後、いろいろな経過の中でこのような金額も入手するような情報もいただきましたので、いろいろなほかの業務におきましても委託業務は発注しているところがございます、いろいろこの金額を総合的に判断した場合に妥当な金額であるのではないかとということで今回補正予算計上させていただきましたという経過につきまして、ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） あのね、そういう世間的に妥当だとかどうのこうのじゃなくて、今回、世間で見ると、その40億の1%が4,000万だとかそういうことを言っているんじゃないのよ。お金を使うわけでしょう。だから、それに対して、あくまでも慎重に皆さんにやはり検討していただきたいとそういう要望をしているんで、それに対する返事としては余りいかなものかなというように僕は感じたんですが、いろいろ言ってもしょうがないから、とにかくできるだけ節減できるようにやってください。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 2月の説明のときに資料をもらっているのを見て、今月には民間事業者が、資金の調達が可能ではという話という想定ですね。そこへ今から、俗に言うと経審

みたいな経費に補正予算を組んでということで、前からそれは想定していましたと言っているけれども、そうなった場合に、じゃ、この資金調達の決定はこの業者で間違いないのか、いつごろまでにめどが立つのか、そういう目安は立っているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 委員さんのおっしゃるとおり、2月の全員協議会的时候には5月中という話でしたが、実際その評価書のほうが若干おくれていまして、6月の終わりから7月の頭にかけてということをお聞きしておるところでございます。加えて、それに伴いまして今度は資金調達の関係の協議になりますので、またそこから1カ月、2カ月程度の期間がかかるのかなと思っているところでございます。

当然、市のほうとしましては、市ができる全てのことは今終わりました。一応、6月2日付で農振除外を受けましたので、あと農地転用の問題は、先ほど言いましたように資金の関係で、民間事業者の資金の調達内容が確定しないと農地転用ができないと、それまでやってしまうと違法転用という形になってしまいますので、今、市ができることは今全てやって、民間のその資金調達の関係を今待っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） アドバイスというのはアドバイザーを考えているのか、それともアドバイスを1つの団体みたいなのところに研究みたいにして頼むのかみたいな、内容的にはどういうアドバイザーを考え、恐らく考えはあると思うんですよ。そういったことで、この値段でやってもらえるということだと思っただけけれども。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） アドバイザーとなりますと個人になってしまうけれども、一応うちのほうは業務委託ということで、会社組織としての業務委託を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、例えばどういうところですか。例えばでいいんです。

別にそこじゃなくていいんですけれども、例えばどういうところなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほど業務内容についてはちょっと触れたかと思えますけれども、木質バイオマス発電事業の関与に向けたアドバイス業務とか、それから熱供給への各種課題検討支援というような業務、それから農業関係の検討支援と、それから、加えて国の補助金等をスムーズにどういったものがあるかというものを研究してもらおうということも考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 例えば、どういった資格を持っているようなアドバイスが要るようなそういう会社なんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、経営については、経営の審査ということが大前提になるかと思えます。それから、あと熱の関係であると、その専門的、そこは私のほうもちょっと難しいところでわからないんですけれども、エネルギー関連の知識が当然必要になってくると思えますから、総合的にそういったものが判断できるような企業でないとうちのほうも困るところでございますので、そういった業種のほうを考えて業務委託のほうは選定したいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、例えば民間ですね、じゃ。公のそういう、何というのか、公官というかそういうところではない、公ではなくて民間の会社ということですよ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 民間の企業でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今聞いていまして、コンサル会社に委託するということですが、3つ

の事業ですか、木質バイオと熱供給と農業の関係で400万とか200万とかそういうふうに出  
ていますが、これは、その委託をしようと思う会社から予算計上に当たっては見積もりか何  
かいただいて、さっき言った数字が出てきたということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりで、今現段階としては見積書どおりの金額でござい  
ます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうするとこのコンサル会社というのは、その想定している会社、こ  
ういう業務ができる会社というのはどのくらいあるわけでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 非常に総合的に判断できると、このエネルギー関係も経営審査  
も両方できるということとなると、相当数のほうも限られてくるのではないかと考えているとこ  
ろでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） これは当然、1社からしか見積もりはもらわなくて多分この予算計上  
をされたと思うんですが、先ほどからの答弁でも業者選定はまだこれからだという答弁でし  
たから、当然その1社だけに委託というか随契という形でなくて、複数の業者を集めて事業  
説明をして、入札なり何なりで落札という形になると思うんですけれども、やはり1社だけ  
で言われるままということではなしに、当然比較して、予算も本当は2社なり3社からとっ  
て、その中から適当と思われる金額を予算計上するというのが一般的かと思うんですけれ  
ども、1社だけからこうやってもらう、もうその会社ありきというような感じを受けるん  
ですけれども、やっぱり、そういう公平に公正にやるには複数の業者からということが妥当と思  
うんですが、その辺は今後どんなように考えていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然、理解しておりますので、その件につきましては今後契約  
担当と詰めて、また入札方法等、何度かそういったことは協議してまいりたいと考えており  
ます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それから、先ほど聞いていますと、アドバイス業務が主のような感じですが、これだけの800万からの委託を出すということですから、当然もっと細かい業務の報告書だとかそういうものもきちんと提出していただかないと、ただ、それぞれに相談だけをかけて、それに対して答えをもらうというようなことでやっぱり800万からの金額を出すということはいかがなものかと思imasるので、その辺もきちんとしたものをやっていくということが求められると思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まさにそのとおりでございます、うちのほうも当然書面等は確実に残しておかないと、この事業自体が初めてのことでし、今後またこういった事業を採択する上でもまた必要になるのかということも考えまして、書面等には確実に残しておきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 要望になりますけれども、これだけの金額をかけるわけですから、やっぱりそれが成果として出てくるようなものにしないと批判も受けると思imasるので、十分慎重に事業のほうを進めていただいたり、また、この業者1社だけじゃなくて、ほかもいろいろ当たってみて、もっと安くできるのであればそれにこしたことはありませんし、ぜひそういう執行をしていただきたいと思います。要望でいいです。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員、今のあれは、要するに業者選定に関して再度相見積とかそういうものをもって選定をしろということですよ。それに対してひとつ答えてやって。

○環境課長（小田切 聡君） 確かにこの見積もりは、実際予算を作成する上での当然見積もりでございますから、当然、実際の契約となればまた違った面が出てきますので、それは十分考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） その事業評価表ということに入るんですけれども、今から業者を決める、それから事業評価を依頼するということなんですが、具体的に、じゃ、まずその3つの

事業に対してそれぞれが事業評価をつけるのか、全部の3つを一緒にひっくるめた事業評価なのか、これをまずお伺いしたいんですが。

[発言する者あり]

○委員（五味武彦君） 事業評価でいいですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、事業評価というのは事業者のほうのうちへ出してくれる評価書なんで、それに基づいて、うちのほうのいろいろな状況で業務委託をするんですが、実際、今の段階でも事業者の進捗がちょっとおくれています。ですから、当然、一体的に全部、約700万円の契約ができればいいんですけども、途中で終わってしまうケースがありますので、そこは、もしかしたら一部分を部分的に分離発注するという形になる可能性もございます。その辺については、ちょっと実際の事業評価書を見ながらでないとうちのほうには判断ができませんので、確かにこの約700万円がありますけれども、これを全部現時点で年度末までに終わるかというのは、ちょっとまたそこは考えていただきたいと思っています。というのは、先ほども言いましたように、作業の状況に応じて臨機応変に対応したいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 事業者から出てくる評価表ということなんですけれども、これは極秘な部分があるかと思いますが、ある程度の部分はこの委員会で、その事業者の財政状況が一番問題になる場所なんです。そういったものの資料というのは、提出する予定はあるんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 事業においては丁寧に慎重にということなんで、もし提示できる資料があれば、当然提示をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今回コンサル業者ですけれども、昨年構想をつくる时候にも、大きな予算を使って業者に委託して構想をつくっていますよね。その業者さんと今回業務委託をするコンサルの会社というのは関係はどういうふうな、同じ会社なのかどうかも決まってい

ないというからわからないとは思いますが、もし違う会社だとすれば、昨年構想をつくる時にはいろんなことを調べたと思うんですよね、その昨年つくった会社というのは。その会社の情報というのはやっぱり大きいと思うので、その会社と今回アドバイスをもらう会社の関係というのはどういうふうに考えていますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに委員さんのおっしゃるとおり、今回の見積書につきましては、昨年度業務を行っていただいた業者のほうから見積書はとっているところでございます。ですから、当然その業者については甲斐市の状況を十分にノウハウのほうもわかっているところですから、例えば入札、相見積等になった場合は、その辺については実際わからないところですが、そういう状況が加味されるのかなというところはあると思います。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 今回の業務先はまだ決まっていないので、はっきりしたことが言えないから難しい答弁だとは思いますが、私も同じふうに考えていて、恐らくその業者からの見積もりだろうなど。実際に入札をしたときにその業者は有利なので、恐らくその業者が落とすだろうなどという予想をしていたんですけども、それはまだはっきりはしたことはないんですけども、私が気にしているのは、昨年つくった構想というのは、国に申請を出すとかいろんな意味で、バイオマスのその事業を進める上でのいい理由づけというんですか、その裏づけを積み上げていって、だからその産業都市を進めるんですよという、進めるためにやっていた業者さんですよ。ただ、私は、今回はこの事業を甲斐市が本当に今後進めるのかどうかというその部分での、もしやめるんだ、撤退するんだとなったときの、多分、今回は最後のチャンスだと思うんですよね。変な言い方ですけども。

例えば、民間の事業者の今言っているそのフルヤ製材関係のグループの方が本当にいいのか、あるいは、もっと言えば、この事業自体が本当に成功できるのか、あるいは先ほど言った農業関係とか熱供給とかそういうものも本当にこれでいいのかということ判断するために僕はこの790万をかけると思っているんですよ。そうなった場合には、結果的に去年と同じ業者さんが進める上でのいい条件だけを積み上げるような結果を成果として出してくるというのは不本意だと思っているんです。

ですので、実際に本当の意味での根っこの部分でこの事業が生きるのかどうか。だめな部分があればここだと、ここを変えたほうがいいのかという、そういう本当の意味での調査結果を

出してもらえようをお願いをしたいんですけども、その辺はどういうふうをお願いをしているかを知りたいんですけども。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 冒頭、予算の説明をちょっとさせていただきましたが、一応今までの構想は、あくまでも構想というレールの中に乗っています。それで、実際はいろいろ今度事業実施始まるということの中で、あくまでも甲斐市側の今度は立場に立って物事の判断という形をしていただくための外部の評価を受けたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 何回も話をしても同じなので最後にしたいんですけども、最終的に今回のコンサルの業務委託先からの結果で、今後大きな方向性の転換といいますか、もっと言えば、この事業を諦めるというような、そこまでの考えがあって今後進めていただきたいと思っているんですけども、要するに覚悟の部分になるんですけども、その辺はいかがですか、部長。

○委員長（内藤久歳君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） お答えいたします。

今回の委託につきましては、先ほど課長のほうからも申し上げましたとおり、第一義的には、フルヤグループから出てきます金融機関の信用度等の調査も含めた業績評価書、その信憑性とか甲斐市の立場で疑問点等を専門的知識を得た中でぶつけるというような場面にも必要なもので、第一義的にはフルヤグループから出てまいります事業評価書の点検、検証を行うのが本質的な部分であります。それはご理解をいただきたいと思います。

その途中経過におきまして、いろいろな情報や、やりとりや、知識が出てきたものは、また従前からご説明していますとおり、この事業につきましては丁寧に説明をするというスタンスでございますので、必要な情報につきましてはまた特別委員会等でご説明していきますので、その結果につきましては、またいろいろな情勢が出てくるかもしれませんが、委託につきましては当面、繰り返しますが事業評価書の点検、確認等の内容でございますことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。よろしいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） バイオマス産業都市構想全体にもかかわることなんですが、この委託料についてはバイオマス産業都市構想策定委員会があるんですよね。これとの関係はどんなふうな、策定委員会からのアドバイスとかそういったものは、今回はこの委託料と関係ないということなんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） バイオマス策定委員会としては、バイオマス策定まで、構想を策定するまでの委員会ですから、当然、今後また実施等をする場合は推進委員会とかをまた立ち上げるとかということがございますけれども、一応ここの策定委員会と今回の業務委託は別ものと考えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） バイオマス策定委員会の役目は、バイオマス全体の計画にかかわることですよね。これを、じゃ、細部にわたって検討は控えるということになるのは、少しおかしくありませんか。だから、それぞれの実施段階の実施計画なんかを、やはり逐次そういった策定委員会にも報告しながらアドバイスをいただくと、そういうのが目的でこれは策定委員会がつくられたんじゃないでしょうか。ちょっと部長、お答えください。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） お答えをさせていただきます。

ちょっと時系列的にご説明をさせていただきます。

国への認定を求めたバイオマス産業都市構想につきましては、バイオマス策定委員会を組織し、構想を策定して国へ提出いたしました。先ほどからちょっと説明を落としておりますけれども、昨年9月に補正予算をご議決いただきまして、まだ議会のほうにはご説明しておりませんが、分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープランというものを策定した経過がございます。その場面では、そのインフラプロジェクトマスタープランの策定する委員会を立ち上げまして、プランを策定して国へ報告しました。

今後また、新たな段階で委員会が必要な場面につきましては、そのような委員会を組織する想定もございます。ということでご理解いただきまして、先ほど、策定委員会につきましてはバイオマス産業都市構想を策定するための委員会ということでご理解をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうするとこの策定委員会は、その任務をもう既に終わったという段階なんですか、今から必要なんですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） バイオマス策定委員会につきましては、任務は終えております。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 4月2日の厚生常任委員会の資料に出されていますけれども、今後のバイオマス産業都市構想策定スケジュールの中で、6月、7月、8月にそれぞれの構想策定委員会を開く予定が出ておりますよね。これは撤回ということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 多分、それちょっと1年前の資料だと思います。

今年の2月に全員協議会のほうで資料のほうで提示したのについては、まだそういったものは出ていませんが、将来的にはそういった推進する立場の今度は委員会等が必要になってくるかと思えます。その中には、当然、策定委員会になった方も一緒に入る可能性もありますし、そこはちょっと、まだどういった推進体制をとっていくかということはまだ構築されていませんので、また今後そういった意味で考えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

緊急放送があるので、休憩します。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） では、いいですね。では、再開します。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） バイオマス産業都市ということで立案して経済産業省に申し込みをして、今回認可されてこういうことを計画がなされているわけでございますけれども、今現時点で、日本全国でこのバイオマス発電事業を行っておる、また進行中の自治体はいかほどあるか今は把握しておりますか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今現実的に発電所を行っているところは30カ所近くございます。当然、将来的には120カ所近くの発電事業がするではないかということは聞いておるところでございます。ただ、細かい内容については、そこに自治体が関与しているところ、それから民間独自でやっているところ、またバイオマス産業都市として中でやっているところと千差万別ありますので、一応私の理解しているところは、今現状で30カ所ぐらいで、将来的には120、130カ所出ると一応聞いておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今お伺いしたところ、現在稼働しているのが30、民間を含めてですけども、将来的にどのくらいになるのかわかりませんが、やっぱり木質バイオマスを考えてときに、この原材料が大変心配になるわけですね。我々、当甲斐市を含めてこの近辺の松の木を例えばチップを使うかという、これが余り松はどうもこのバイオマスに対しては余りよくないと。なぜかという、これは窯を痛めると、耐用年数がもつ窯が早く壊れるということで、チップはなるべく使いたくないというお話も聞いていますけれども、その辺に対して、もしお聞きしている情報があったらお伺いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに松くい虫の被害木につきましては火力が弱いと聞いております。しかしながらうちの前提としては、林業振興、特に松くい虫の被害木等の伐採等を行った中で林業を再生というものが目的でございますので、今のうちとお願いしているフルヤグループも、当然そこを考えて物事は今進んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員、これ、一応これ委託の予算の審査だから、またそういう材料調達に関しては、今後の過程の中でまたいろいろ議論ができると思うので、その件に関しては。

もし、ほかの件であったらどうぞ。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 委託は木質と熱効率と農業ということで出ているわけですけども、それは稼働した中でのコンサルということで行うというように思うわけでございますけれども、やっぱり私ども一番気になるのは、木質のほうが大変気になるんですよ。だから400万足らずよりは、もっと木質のほうで予算をとっていただいてコンサルを考えていただきたい

と思うんですけれども、その辺に対してはどうなのでしょう。お尋ねしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 額が多い少ないという話もあるかと思いますが、一応、あくまでも補正予算を立てる上で見積もりをもらった金額がこの金額でしたので、一応この金額のほうで補正予算はとらせていただきますので、ご理解をいただきます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 追加でもって申しわけないんですが、先ほどから聞いていますと、木質バイオマス関係で、もう全国でもかなり先行してやっているところもあるわけですね。それで、現実的には、もう稼働して発電もしているというところもあるわけですが、そうしたところと比較というか、もう先行してやっているところが、こういう実際進めるに当たって業者を評価するというか、土地を貸して、そこで発電する業者があるわけですから、そういう業者をどのようにして選定というか認可というかしたのか、こういう手法、いわゆるコンサル会社へ委託をしてそういうものをきちんと調査してもらったのか、そういうことまで検討いたしましたか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 全国の中のバイオマス産業都市構想を持っている自治体の中で、もう、実際今成功している例もございます。この前議員さんのほうが研修に行った真庭市、それから青森のほうのチップ工場とかありますが、真庭市についても、その発電事業についてはもう、その企業のほうにそっくりお願いしたというような状況がございます。なかなかその中で市が関与していくという問題が、全国の中でも極めてまれなケースになっているところで、そのためにうちのほうもより慎重にということで、今回のこの補正予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ですから、例えば先ほどから出ているフルヤグループがそこを借りてやりたいということで、それが適当かどうかということ審査するわけでしょう。それを、職員だけでは無理だからコンサル会社、最初に委託をお願いした業者と同じになりそうなんですけれども、その業者さんに経営状況とかいろんなものを含めてコンサル会社で調査していた

だくということ、そういう手法をとるとということなんですが、そういう先進のところ、やはり、そういうコンサル会社に委託してそういう業者を審査していただいたのかどうか、そういう手法をとっているところがあったのかどうかということを調査したかどうかということを知っているわけです。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まことに申しわけございません。そこについては、ちょっとまだ確認をとっていないところがございます。今後に向けて、またそういう状況がありましたらちょっと確認をして、参考にしたいとは思っています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 私は、そういうところも聞いて、そういう手法をとったから予算計上したのかなと思っていたんですけども、そうでないというのであれば、やはりそういう先進でもう成功しているところがあるわけですから、どういう方法で業者を認可というか審査をしたのかとか、経費的に、じゃ、コンサル頼んだのであればどのくらいかけたのかとか、どういう業務をしていただいたのかというものを、やはりきちんと調べて予算計上もしておくべきだったと思いますけれども、とりあえず今後、執行していないわけですから、執行する段階では、やっぱりそういうもう先進のところをきちんと調査して、一番いい方法というものをとってやるべきだと思いますので、ぜひそういう方法で検討していただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。

○委員（米山 昇君） ええ、結構です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） ちょっと聞いていてあれなんですけれども、コンサルタントを委託するということですね。それを、当然今のお話ですと、業者のほうの事業評価書というものが出てきてという話ですけども、その業者が発電事業をする、そのものに対して甲斐市としてどういうものがメリットがあるかということの中には入ってくるのか、そういうことはどういうふうな形のコンサルタントになるんですか。こういうふうなことまでいくんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然この事業を進めていく上でも、発電事業は中心はフルヤグループさんですが、それ以外のものでも当然甲斐市からのお金が支出されるわけなんです。当然うちのほうは、そのリスクというものを回避するためにもきちっとした上で話を聞きたい。ここはやっちゃだめですよというところが当然出てきますので、そこについて一応アドバイスをもらったりということも考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） さっきの長谷部委員の話があって、そのコンサルタントがそういうものでもって使って、リスクがあってこれはだめだよということがあったらば、やっぱり、そこにはそういったものも、このものに対しては撤退するとかそういったものの部分的なものまでここへ、今、このコンサルタントの中で踏み込むわけですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） このコンサルは、あくまでもこの事業を進める、推進するという立場でお願いするところでございます。ただ、最終的にはそういった判断もなきにしもあらずというところは当然出てくると思いますので、その辺についてもこの中で当然加味して考えたいとは思っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） たびたびすみません。

私、今ここに大月の資料を持っているんだけど、この大月の新エネルギー開発株式会社というところは、そのコンサルの内容を見ると、20年後も継続できるように経営効率化の支援までやるという計画になっている。この計画で発電計画をやって、それを今度、大林組に全部売っちゃったということなんです。それで大林組が自分でやると。それ、環境評価だけでも100何ページもあるんですよ。こういうことが事業を始める前にみんな仕上がっていなきゃおかしい。だから、ずっと見ている、ずっとおかしい。だから、どこかからもう、初めから間違っているんじゃないかという気がするのよ。その辺、どう、部長。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） いろいろなこの事業の進捗状況につきましてはご意見がある

と思います。

ただ、本市のこの事業につきましては、まず、一番後ろの部分といいますか後段の部分では、公共施設の熱供給とか農業振興というプロジェクトも見ているところなんですけれども、その事業を展開するについては補助金というような想定もありましたから、第一段階としまして産業構想を策定し、認定をされて補助金の受け皿をつくったという形がございます。

事業を進捗するにつきましては、ご承知のとおり土地問題がございます。土地問題がございますから、現状のような形、それから、民間企業の融資の関係等がある時点で取りまとめて、一度に計画的な内容が調整できないものですから、段階を追って進めているというような状況はあると思います。それにつきましては、先ほど斉藤委員さんのようなご意見もあるところでございますが、本市の状況に合わせた内容で今事業を進捗しているということで、ご理解をいただきたいと思います。

また、それにつきましては、段階ごとにまた丁寧な説明はしていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で委員の質疑を終了します。

以上で一般会計補正予算第1号の審査を終了します。

これより議案第47号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について、順次、討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議大変ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員から何かありましたらお願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 最後のほうの話に関連するわけですが、去年、何か総務省の管轄で3,000万円の補助金をもらって調査をするという、27年度中にという話があったよね。総務省から3,000万円の補助金をもらって、補正で3,000万を組んである。その報告書はできているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） できておりますので。本来的には早い段階でと思っていたんですが、バイオマスの特別委員会のときにやっぱり席上で説明したほうが良いということで、この立ち上げを待っていたところですが、実際のところ今回の補正予算のほうが先になってしまいましたので、今後、また来月以降に特別委員会のほうで報告はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ありがとうございます。できるだけ早く、せっかく去年業者で委託して調査したそのものを。それで、できるだけ、これも余り難しいでわかりやすくまとめてもらわないと、余り難しいのでは我々プロではないのでわかりにくいところがあるので、その辺はある程度任せるけれども、できるだけわかりやすく。一番、特にうちの地域に合った事業というものをやっぱり最優先だと思う。その辺もちょっと、こんなものがあると思うのは先に出してもらえばありがたいと思うので、ぜひまた、次のときにでも出してもらおうようよろしく申し上げます。要望でいいです。申し上げます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（赤澤 厚君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） なかなかわかりにくいところだとは思いますが、今、いろいろこういう業者の検討とかやっていますよね。そういうものに対して、この特別委員会を今後いつごろ開催できるのか。その報告なんかの予定があるんでしょうから、大体、今のところ予定はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 直近では、今、小田切課長が申し上げました、昨年度作成しました分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定事業のご説明の件がございますので、事務局と調整いたしまして7月中の開催というところで調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） それでは要望なんですけれども、今回の補正予算の業務委託に関しての説明のときに、当初にはのせなかったけれども、補正で対応していくことを最初から考えていたみたいなお説明がありましたよね。これ以外にも、もしそういうものが今後あるのであれば、今後の予定として決まっていなくても、予定は未定ですというので、変わっても、変わったなんて誰も怒らないと思うので、今現在考えている今後のある程度の具体的なスケジュールとかそういうものがわかっているのであれば、わかっていることはもう全部教えていただきたいと思っています。わかればいいんですけれども、もしわからなければ次回の委員会のときでも、資料とかで用意していただければありがたいなと思っています。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 次回の特別委員会のときに用意しておきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、次に事務局から何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないですか。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時35分